

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4093000075		
法人名	医療法人つかさ会 よこみぞ医院		
事業所名	よこみぞ医院グループホームゆとろぎ (ユニット名 B棟・C棟)		
所在地	筑紫野市立明寺509-1		
自己評価作成日	令和3年10月10日	評価結果確定日	令和4年1月12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡市南区井尻4-2-1	TEL:092-589-5680	HP:https://www.r2s.co.jp
訪問調査日	令和3年10月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

可能な限りホームをその方の「家」ととらえ入居者個々のペースで過ごして頂き、少しでもご本人の望む生活を実現できるよう心がけています。日常生活の中では、ゆっくりとお話することを心がけ、少しでもご希望をご本人から聞き出せるように努め、ご家族の協力も得ながらその方らしく生活できるよう支援しています。重度の介護を必要とする入居者と自力歩行、歩行介助の入居者がおられ、入居者全員参加のイベント等は難しいものの入居者と職員と一緒におやつや食事作り等に努めています。医療連携体制もあり主治医・看護師と連携を図ることで症状の悪化を防ぎ、疾病に対する不安を軽減できるよう努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「よこみぞ医院グループホームゆとろぎ」は医療法人を母体とし、平成20年に開設。2ユニットBとCからなり、道路の向かいには母体医院がある。医療連携がしっかりしており、外来を利用する事もでき、利用者、家族にとっても安心して生活ができる。「ゆとり」「くつろぎ」を「理屈抜き」で提供し、普通の生活、利用者それぞれのペースを大事にして過ごしてもらっている。町内会に参加し、回覧板を持参してもらったり、ボランティアの訪問、地域行事への参加もあり、地域との交流も盛んに行っていた。コロナ禍の中、地域との交流は難しくなった。利用者の身体状況により、ユニット毎で柔軟に対応し、系列のデイスービスの車で「紫陽花」を見に行ったり、ユニットリーダーを中心に、利用者、職員と「もちつき」をしたり、フロアで「ミニ運動会」を行った。玄関入り口にレクリエーションの写真を飾り、家族の訪問時に見てもらった。3か月に1回郵送している法人の季刊誌「ゆとろぎ」のコーナーに事業所の様子を乗せている。今後も医療とともに、地域福祉の中心となる活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念は「博愛・融和・協調」であり、グループホーム事業所の理念は「ゆとりとくつろぎを理屈なしで提供します」である。可能な限りその方の「家」であり、ご本人の望む生活を実現できるよう心がけている。	法人の理念、事業所の理念も開設の時に作った。月1回の会議の時に全員で唱和する。「ゆとりぎ」の由来も理念の「ゆとりとくつろぎ」からなる。現在状態が思わしくない方が二人居り、どのように接したらよいか全員で話し合い、法人院長と相談し、朝、夕はフロアで食事をとり、昼食は部屋でゆっくりとするようにした。可能な限り本人の望む生活を実現できるように、心がけている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	以前は地域のボランティアが定期的に訪問し、ハンドマッサージ、高齢者用の美容、体操、ハーモニカなどを行っていたが、コロナ禍により地域の交流も共に行えていない状況である。広報紙を通して事業所の存在、活動を知って頂けるようにしている。	以前はボランティアの訪問、地域事業への参加など地域との交流も盛んに行っていた。町内会に参加しており、当番の人が回覧板を持参してくれる。「こども会」の資源回収に雑誌、アルミ缶、牛乳パックなどを出している。広報紙に事業所の取り組みなどを乗せてもらい、ゆとりぎのパンフレットとともに法人の医院外来、市役所に置かせてもらっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	電話がほとんどだが問い合わせいただいた方等の話を伺い、適宜情報提供等を行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	現在、感染予防を理由に運営推進会議は開催できていない。	運営推進会議は二か月に1回行い、令和2年2月が最後だった。家族、市役所、地域包括、民生委員、補佐人などの出席があった。一昨年アンケートで家族に会議への参加意思を問いかけた事がある。会議では事業所の取り組み、事故報告、ヒヤリハットなどの報告を行い、意見、質問も多くサービス向上に活かした。会議の開催は行なっていないが、家族には窓口で支払いをしてもらい、その時に意見、要望を聞き、職員全員で共有しサービス向上に努めている。	運営推進会議開催の際には、全家族、市役所、地域包括、自治会長、民生委員など出席してくださる方に、案内状、記事録などを送付されてみたらどうだろうか。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市からのメールや電話による問い合わせ等で報告・連絡・相談を行っています。また事故発生時は速やかに市町村担当者に事故報告書を提出し、経緯や防止策の内容等報告を行っています。	市からのメールや電話による問い合わせで、報告、連絡、相談を行っている。古くなったエアコンの購入のため助成金の件で相談し申請を行った。おむつの支給の申請も行った。介護保険の申請は、職員が役所に持参している。運営推進会議開催時は参加してもらっており、協力関係を築くように取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを制定しご家族の了承を得て、危険が及ぶ場合を除き身体拘束は行っていない。日中は玄関の施錠は行わず自由に移動できるようにしている。居室での安全を確保するために利用者・家族と相談し、家具の配置を変えたり、ベッドから布団に変更する等臨機応変の対応を検討している。	マニュアルを制定し、家族の了解を得て、危険が及ぶ場合を除き身体拘束を行っていない。ベッド柵、センサーマットに関しても家族から承諾を得ている。職員が研修の資料を作り中心になり、身体拘束の内部研修を、8月に行った。	

R3.10自己・外部評価表(GHゆとりぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払	事業所内で毎月行う会議にて意見交換・見直しを行っている。言葉遣い・声の大きさにも留意し、気が付いたことは会議の中で検討している。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	玄関に権利擁護のポスターを掲示しており、カウンター上にはパンフレットを設置、情報提供を行っている。補佐人を利用されている入居者がおられるため、来所の際に疑問点を質問するなど、学ぶ機会を持つようになっている。	現在成年後見制度の利用者が1名おり、入居時から補佐人をたてており、実際の利用者を通して制度理解を深めている。入居時にはキーパーソンを決めてもらうようになっている。玄関に権利擁護のポスターを掲示しており、カウンター上にはパンフレットを設置し、情報提供を行っている。今後利用者が制度の活用を検討される時も相談ができるようになっている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ホーム外の別室にてホームの見学・申込時・入居時に重要事項などの説明を行い、ご理解・ご納得頂けるよう努めている。改定等の際は、文書で交付、必要時口頭での説明を行い、サイン・捺印頂き、事業所ご家族それぞれ保管している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の面会時、月に一回の利用料支払い時、遠方のご家族には電話等で状況報告を行いご要望を聞き出せるよう心がけている。毎月行っている運営会議にて報告・検討を行っている。	家族の訪問時又は利用料支払いに訪問された時などに、意見、要望を聞く事が多い。遠方の家族には電話などで状況報告を行い、要望を聞き取っている。法人全体の季刊誌が3か月に1回あり、写真付きで事業所の様子を報告している。毎月、2ユニット合同で行っている運営会議にて、体調が変わった時、水分量が減った時など様々な状況について報告、検討を行い、それらを運営に反映させている。	家族の訪問も多く意見、要望を聞き取る機会も保たれているが、より多くの意見、要望を表せる機会を設けるため、請求書の中に一筆便などを入れ、意見箱などに入れてもらえるようにしてみたらどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回運営会議の際に職員1人1人発言の場を持つようになっている。代表者も毎回出席しており、出された意見は実行できるか検討し速やかに取り入れている。	月1回の運営会議があり、毎回法人代表の出席がある。職員一人ひとりが発言の場を持つようになっている。食材、物品、おむつなどの係分担があり、それぞれの役割に応じて意見をあげている。あげた意見に対してすぐに検討して速やかに取り入れてもらっている。年2回個人面談もあり管理者、リーダーと話し合う機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は各事業部の月次運営会議に参加し状況把握に努め、人事考課や個人面談を実施しながら今後の運営に繋げられるよう努めている。又、勤務時間や形態の希望に応じ、働きやすい職場環境の整備に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようになっている。また事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては経験・年齢・性別を問わず面接を行っている。各職員の趣味・特技を活かした活動ができるようになっている。随時研修案内もしている。	年齢は20歳代から60歳代までと幅が広い。休憩場所もあり1時間の休みがある。認知症の実践者研修など事業所から研修の案内があり仕事の中で行くことができる。学んできたことは職員に伝達研修を行う。各職員の趣味、特技を生かし、ぬり絵、ちぎり絵、歌、タンバリン、お花を生けるなどそれぞれの分野を生かし生き生きと仕事に取り組んでいる。資格取得にも積極的に「痰の吸引」の勉強をしたいなど自己研鑽に励んでいる	

R3.10自己・外部評価表(GHゆとりぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営会議やカンファレンス等で入居者の人権を尊重することを教育・啓発し、日頃のケアの際も入居者の人権をないがしろにしているかを職員がお互いにチェックし、注意している。	運営会議の後に「身体拘束」「虐待事例」「言葉かけ」など人権教育の研修を行っている。熱中症、コロナ感染予防対策、食事の場所、時間、摂取方法なども、その人により沿って考えて対応するなど、日頃のケアの際にも利用者の人権に配慮し、傷つけたり、軽んじる事がないように対応に心がけている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、動きながらトレーニングしていくことを進めている	経験の少ない職員には経験豊富な職員が指導できるようにシフトを組んでいる。月次運営会議にて医師・看護師へ分らないことは質問し改善できるようにしている。研修案内を回覧し、各自参加、又、資格取得に取り組んでおり、研修参加者に対しては勤務や手当を考慮している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	助言を頂きたい場合は電話にて相談や意見交換を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス提供前に利用されていたサービス事業所・ご家族などから情報収集を行い状態把握を行っている。会話の中よりご本人の希望などを拾い出し不安なく生活できるようご家族の協力も得ながら対応するよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や困っていること等要望を聞きだし、計画書に盛り込み、口頭での説明を行い安心して頂けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	計画作成担当者やリーダーが窓口になり事業所の見学、申込みの対応を行っている。面談の中でグループホーム以外のサービス提案・説明を必要に応じて行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者と一緒に過ごす時間をできるだけ多く持ち、信頼関係が築けるよう心がけている。また職員は入居者を人生の先輩として学ばせて頂く機会が多く感謝の気持ちを忘れないようにしている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時、または電話にて近況報告を行い、事業所で対応が難しい場合などご家族に相談し協力を得ている。感染予防の為、外出や外泊は極力行っていない。		

R3.10自己・外部評価表(GHゆとりぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前はなじみの場所へドライブに行ったり、買い物へ付き添っていたが感染予防対策により実施していない。家族や親しい人との面会は感染予防を徹底した上で実施している。	コロナ禍の中、思うようにはできないが、家族や親しい人の訪問は適切な距離を保ち、短い時間で行ってもらっている。買い物と一緒に行くことも現在は困難なため、今まで使い慣れたお気に入りの品物を職員が代わりに購入している。本人がこれまで大切にしてきた事、馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者は1日を通じて自由に自室やリビングで過ごして頂いている。入居者間の交流が難しい方に関しては職員が間に入るなどして対応している。自室にて過ごされている方も状況に応じて訪室し会話を持つように心がけている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	死亡退去の方が主なため、退去時に事業所で撮ったご本人のお写真をご家族に渡し遺影に使って頂いたり、お通夜等に可能な限り参列、サービス終了後も必要に応じて相談を受けたり支援していくことをお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前に情報収集は行っているが情報と違った場面も見られるため日常生活の中でお話を持つ機会を多く持ち入居者の思いを聞き出せるよう心がけている。言葉で現すことが困難な場合は表情や仕草などの観察を行い気持ちを汲み取ることができるよう努めている。	初回は自宅、施設などを管理者、ケアマネジャーが訪問する。利用者、家族からこれまでの生活歴や馴染みの暮らし方、要望などの思いを、しっかりと聞き取るように心がけている。以前のケアマネジャー、施設などから情報をもらうこともある。甘いものが大好物だったり、帰宅願望があり不穏になったりすることもあり、言葉で表すことが難しい場合は、表情、仕草などから思いをくみ取るようにしている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に利用されていた介護サービス事業所・ケアマネジャー・医療機関・ご家族から情報収集を行い状況の把握に努めている。ご本人と会話を多く持つことで思いを聞くことが出来るよう心がけている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員は入居者の1日の状況把握を行い各職員が得た情報は記録・申し送りを行い情報の共有ができるようにしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当制にし、より細かく入居者の状態把握ができるよう努めている。担当者がモニタリングを行い日常生活の会話の中からご本人の思いを聞き出せるように心がけている。ご家族の面会時または電話にて要望をお聞きし必要に応じて医師・看護師から意見を聞いて検討している。	一人ずつの介護支援記録があり、担当者は1~2名受け持ち気付きを大事にして申し送りを行っている。毎月の運営会議の時に法人院長、看護師、職員はほぼ全員参加し、一か月ごとにプランに対する総評を行う。情報を共有し変化を見逃さないようにモニタリングを行い、担当者会議では利用者、家族の意向、要望を聞き取り、目標の達成状況、医師、看護師などの意見を取り入れ、プランに紐づいた現状に即した介護計画を作成している。	

R3.10自己・外部評価表(GHゆとりぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づき、変化があった際は日々の記録・申し送りを行い月次の運営会議時にも職員間で情報を共有し実践に活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	孫の結婚式への参加、ご自宅の法事参加、行きつけの美容室の利用等、個人のニーズに応じたサービス提供を実施している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご家族やご本人様から馴染みの方や馴染みの場所を伺い、感染予防対策の為、家族のみの面会や外出・外泊などして頂いている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日常的な往診・緊急時の対応が可能なことから全ての利用者が本人・家族の意志で協力医をかかりつけ医としている。外来の窓口及び薬局で、毎月支払いを行うことで、家族が院長と話をする機会を作るようにしている。薬の形状が変わった時も薬剤師が持参し説明をする。職員も服薬に際し、疑問点や困っている事等、薬剤師と報告・連絡・相談を行っている。	日常的な往診、緊急時の対応が可能なことからすべての利用者が本人、家族の意志で協力医をかかりつけ医としている。外来窓口、薬局で毎月支払いをすることで家族が院長と話をする機会を作るようにしている。看護師の訪問もあり、看護師の資格を持っている職員もおり、健康管理は日々なされている。皮膚科、眼科など他科受診の際は家族又は事業所で対応している。他科受診時は、医師が紹介状を書き、医師間で情報交換があり、職員全員で情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員は入居者の状況把握に努め状態の変化が見られる際には看護師に報告・連絡・相談を行い悪化につながらないように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先医療機関の連携室や病棟看護師等と連絡を取りながら調整している。主治医は入院先の医療機関との連携を図っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「重度化対応・終末期ケア対応指針」にて説明、同意を得ており、ご家族にお渡ししている。ご家族へも随時状況を伝え意向の確認をしている。	入居時に「重度化対応、終末期ケア対応指針」にて説明、同意を得ている。重度化の際には改めて家族、医師、職員などと話し合いの時間を持つ。緊急時に迅速に対応できる。特に夜勤者が不安にならないように職員の意見を聞き取り、院長に相談し指示を仰ぎ、心の準備をしている。重度化や終末期に向けた方針については職員全員で共有している。緊急時のマニュアルもある。	

R3.10自己・外部評価表(GHゆとりぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	月次運営会議にて緊急時の対応の仕方等を医師・看護師から指導を受けている。又、事業所独自のフェイスシートを作成し、緊急搬送時に消防署と情報の伝達ができるようにしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	スプリンクラーの設置や各災害マニュアルがあり、年に2回防災訓練を併設するデイサービスと行っている。一時避難場所は敷地の駐車場で、道向かいにある母体の医院へ誘導し利用者の安全確保が出来る環境にある。火災通報装置・警備会社及び消防署への直通ボタンを設置しており通報から数分で援護が受けられるようにしている。	年2回、防災訓練を、併設するデイサービスと行っている。一時避難場所は敷地の駐車場で、道向かいにある母体の医院へ誘導し利用者の安全確保ができる環境にある。複合火災受信機があり、発生時の手順は勉強している。緊急時には警備会社との連携がある。大雨注意の連絡は市からある。心肺蘇生の講習は消防署で行っており、ユニットリーダーが参加する。備蓄は米、水、おかず、羊羹などがある。	夜間を想定した訓練の実施を、今後行おうと検討中であるとの事。ぜひ夜間想定訓練を計画されてみてはどうか。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は入居者を人生の先輩として尊敬し親しくなっても節度ある言葉を使い、言葉かけが出来よう日頃から気を付けている。排泄介助の際にも声の大きさに留意している。	利用者それぞれに合わせた声かけ、呼びかけを、節度ある言葉を使い、配慮しながら行っている。声かけをしながら行動を行うようにしており、排泄介助の際にも声の大きさに留意し、プライバシーに配慮しながら行っている。写真の利用については同意を得た方のみに行っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の会話の中から食事で食べたい物、必要な物などの希望を聞き出せるよう心がけ、買物に出かける等ご自身の意思を尊重したサービスの提供に努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	特に日課を決めず入居者の体調や気分を確認しながらご本人のペースに合わせて日常生活が送れるよう心がけている。(起床時間、就寝時間、食事時間等)		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者がその日の気分に合わせた衣類が着用できるよう声掛け洋服の確認を行いながら介助を行っている。なじみの美容室に通う送迎を行ったり、訪問理容でも好みのヘアスタイルを取り入れて貰っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自分の箸、湯飲み、茶碗を使用することでお膳が分かり、落ち着いて食事ができるようにしている。体重増加傾向にあった利用者の食事を見直し、より適切な内容へ改善し提供している。季節の行事食(餅つき・クリスマスケーキ・おせちなど)も楽しめる工夫をしている。食後、自身の食器を重ねて下膳・食器洗い頂く等、出来る範囲で片づけをして頂いている。	食材担当の職員が献立を立て、買い物、食材配達を利用し、調理は持ち回りでの日の出勤職員が担当している。月1回イベントがあり、おやつレクではかぼちゃプリン、誕生日ケーキの飾りつけなどを利用者と一緒にやった。ちらし寿司に、鰻を使用するなど工夫をして、食事を楽しんでいる。ユニットはBとCがあり、Cユニットはミキサー食が多く、より適切な内容に改善し提供している。	

R3.10自己・外部評価表(GHゆとりぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分量の記録を日々行い、把握できている。入居者個々にトミや食材の細かさ等調整提供している。変化が見られる際は医師・看護師へ報告・相談し状況に応じて支援している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	声掛けや見守り介助を行い、うがい・歯磨き・義歯清掃を毎食後行っている。週2回の歯科訪問診療時に口腔内の状態把握、清潔保持に関する助言を受けながら対応している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	1人1人の排泄の状況をチェック表に記録し、排泄のリズム把握に努めている。時間にとらわれず、入居者の表情・動きを観察し誘導することでトイレでの排泄ができるように支援している。	一人ひとりの排泄の状況をチェック表に記録し、排泄のリズム把握に努めている。誘導時間を考えたことでパッドを汚す回数が減った。又大パッドから中パッドになった利用者もいる。食事摂取後間もなくトイレに誘導している。Cユニットは介護度が高い利用者が多いが、なるべくトイレで排泄するようにしている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	バイタル表を活用し排便チェックを行っている。食材・水分摂取量・運動を行うことで便秘の予防に努めている。お一人お一人排便の状態は異なる為、腹部マッサージや服薬内容など日々細かに調整している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員は一对一で向き合える空間と捉えコミュニケーションを大事にしている。身体機能が低下した入居者にもゆっくり入浴して頂けるように特殊浴槽を設置している。入浴拒否のある場合には、無理強いをせずタイミングや人を変えて対応している。	週2~3回個浴であり、汚染のあった時は適宜シャワー浴を行っている。入浴拒否がある時は無理やり勧めず、時間を置いたり、人を変えてみる。皮膚状態も観察し、異常がみとめられる際には、医師、看護師に報告している。Bユニットには座ったまま浴槽に入れる器械浴、Cユニットにはストレッチャーの機械浴があり、身体機能が低下した利用者もゆっくり入浴できるようにしている。入浴は、大事なコミュニケーションの場としている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間や就寝時間は決めていない。入居者の個々人の希望に合わせて対応している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師の指導を受けながら入居者の状況を共有できるようにしている。気づきがあれば医師・看護師・薬剤師へ報告し状態観察を行っている。また、ご家族は医師と面談して頂く機会を設けている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	可能な限りご自分でできる家事作業(掃除・洗濯など)を職員と一緒にして頂いている。天候が良い日には散歩・買い物・ドライブに出かけ気分転換が図れるよう努めている。		

R3.10自己・外部評価表(GHゆとりぎ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の意向を伺いながら、天候の良い日は車椅子の利用者も日頃から敷地内を散歩している。気候の良い時期には外でおやつを食べたり、花見の時期は敷地から見える桜並木を楽しみながら外でランチやおやつ、日光浴などを楽しんだりしており、施設外に出る機会を作っている。又、ご家族の協力を得て外出されている(条件あり)	天候の良い日は敷地内にテーブルを出し、おやつ、お茶の時間を過ごした。花見の時期は敷地から見える桜並木を見に徒歩、車いすで行き、ランチや日光浴などを楽しんだ。家族と一緒に法事に参加する時、本人宅まで送迎を行った。孫の結婚式に参加したいとの希望もあった。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理が難しく事業所でお預かりしている。買い物時は、ご自身で商品を選んで頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	感染予防策を行った上で家族のみ面談、電話等ができるよう支援している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は毎日掃除している。除菌殺菌作用のある噴霧器を設置しており、臭いも含め清潔保持に努めている。壁面には季節に応じた飾りをし、職員と入居者が一緒にちぎり絵等を作成している。	壁面には利用者と職員と一緒に作成した季節にそったちぎり絵が飾られている。園芸が好きな職員が、切り花を生けたり、多肉植物の寄せ植えが置かれている。共用空間には、除菌殺菌作用のある噴霧器を設置しており、清潔に保たれ、温度、湿度を計り、室内を整えている。リビングには天窓があり明るい日差しが降り注いでおり、童謡、懐かしい音楽が流れ、利用者は思い思いに過ごしている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングではソファでテレビを見たり新聞・雑誌を読まれたり、テーブル席で会話を楽しまれたりとその時の気分に合わせて自由に過ごすことが出来るよう心がけている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅に近い環境で生活して頂きたいという思いから、入居時にご家族に使い慣れたものを持参して頂くようお願いしている。ペットに慣れられない方はお布団を敷いて休んで頂くようにしている。	クローゼット、エアコン、ベッド、カーテンは備え付けてある。ベッドでなくふとんに変更された方もいる。使い慣れた筆筒、仏壇、家族の写真などに囲まれ安心して過ごしている。趣味のフランス刺繍を筆筒に飾られ、趣のあるお部屋にしたり、院長と一緒に撮った笑顔があふれた写真が飾られている。それぞれに居心地よく過ごせるような工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	安全に移動できるように事業所内はバリアフリーであり、廊下に手すりを設置している。トイレに便所と大書した紙を貼るなどなじみの言葉を用いてご自分で分かるようにしている。		